

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第85期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

【会社名】 三共生興株式会社

【英訳名】 SANKYO SEIKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長C00 井ノ上 明

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06 - 6268 - 5188

【事務連絡者氏名】 専務取締役 下川 浩一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06 - 6268 - 5188

【事務連絡者氏名】 専務取締役 下川 浩一

【縦覧に供する場所】 三共生興株式会社 東京本社  
(東京都中央区日本橋富沢町11番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第2四半期 連結累計期間	第85期 第2四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	8,293	7,668	17,167
経常利益 (百万円)	1,288	1,164	2,704
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	17	1,222	1,142
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	44	1,370	4,374
純資産額 (百万円)	34,001	38,644	38,330
総資産額 (百万円)	46,028	49,519	51,648
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	0.41	28.02	26.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	73.0	77.4	73.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	664	301	2,502
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	905	331	1,127
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,083	2,165	1,061
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,874	14,916	17,108

回次	第84期 第2四半期 連結会計期間	第85期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	14.40	13.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言が延長され、経済活動が抑制されるなど、厳しい状況で推移いたしました。先行きにつきましては、ワクチン接種の進展により、緊急事態宣言が解除されるなど、明るい兆しもありますが、感染症の再拡大や長期化の懸念もあり、総じて先行き不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く繊維・アパレル業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響による商業施設の一部休業や営業時間短縮、外出自粛による消費低迷や購買志向の変化により、極めて厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、更なる企業価値向上を目指し、3ヶ年の中期経営計画「CHALLENGE NEXT 100」を策定、3つの基本戦略である「アジア市場」「DX推進」「全社戦略」を中心に、長年にわたり培ってきた経営資源を有効活用し、収益拡大に取り組んでおります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は前年同期比7.5%減の7,668百万円となり、営業利益は前年同期比1.7%減の866百万円、経常利益は前年同期比9.6%減の1,164百万円となりました。特別利益として債務免除益など1,175百万円計上し、特別損失として商標権の減損損失など668百万円計上したことなどにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,222百万円（前年同期は17百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ177百万円増加しております。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

#### ファッション関連事業

英国ブランド「DAKS」を軸に、ブランド価値向上を重視し、EC販売の強化、アジア市場を中心にブランドビジネスの展開拡大を図っております。

国内事業は、「DAKS」「LEONARD」ブランドを百貨店などに販売する国内子会社では、不採算店舗を撤退、プロパー販売を重視し、粗利率の向上に努めるなど、収益体質の強化策を推し進めた結果、減収となりましたが、人件費などの経費削減の効果が大きく、利益面では改善いたしました。

また、当該ブランドを中国・香港・マカオ・台湾・韓国・タイなどのアジアを中心に展開する海外事業は、新型コロナウイルス感染症などの影響もあり減収、英国DAKS社の事務所移転などの経費削減の効果もありましたが、微減益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比7.0%減の3,240百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比6.0%増の655百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高、セグメント利益はそれぞれ177百万円増加しております。

#### 繊維関連事業

製品OEM事業は、依然として厳しい市況が続き、受注競争が加速する中、アパレル商材以外への取り組みを強化、生産拠点としての中国依存リスクを軽減し、販売、生産面の戦略強化と重点得意先との取引拡大を図っております。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、取引先各社の商品生産計画の見直しや生産工場の一部稼働停止による出荷遅れなどにより、減収となりましたが、人件費などの経費削減の効果が大きく、実質的には増益となりました。前年同期は、引当金の取り崩し益を計上しておりますので、結果としては、前年同期と比して減収減益となっております。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比6.7%減の3,863百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比28.7%減の161百万円となりました。

#### 不動産関連事業

大阪の賃貸ビルをメインとして東京・横浜・神戸などの不動産に係る賃貸事業は、稼働率が安定的に推移し、イベントホール事業は、一部営業自粛となった前年同期と比して、イベント数が増加いたしました。内装工事事業は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり工事件数が減少いたしました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比17.9%減の874百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比1.4%増の291百万円となりました。

## (2) 財政状態

#### 流動資産

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,763百万円（8.0%）減少し、20,367百万円となりました。これは、現金及び預金が2,192百万円減少した一方で、商品及び製品が293百万円増加したことなどによるものであります。

#### 固定資産

当第2四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて365百万円（1.2%）減少し、29,151百万円となりました。これは、商標権が669百万円減少した一方で、投資有価証券が592百万円増加したことなどによるものであります。

#### 流動負債

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,304百万円（17.8%）減少し、6,003百万円となりました。これは、未払費用が709百万円減少、リース債務が348百万円減少したことなどによるものであります。

#### 固定負債

当第2四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて1,138百万円（18.9%）減少し、4,871百万円となりました。これは、リース債務が1,203百万円減少したことなどによるものであります。

#### 純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて313百万円（0.8%）増加し、38,644百万円となりました。これは、利益剰余金が383百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて2,192百万円減少（前第2四半期連結累計期間は479百万円の増加）し、当第2四半期連結会計期間末には、14,916百万円（前第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は14,874百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の計上額が1,671百万円となった一方で、債務免除益が929百万円、棚卸資産の増加額が295百万円、法人税等の支払額が229百万円あったことなどにより、301百万円の収入（前第2四半期連結累計期間は664百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出が300百万円あったことなどにより、331百万円の支出（前第2四半期連結累計期間は905百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出が1,293百万円、配当金の支払額が654百万円あったことなどにより、2,165百万円の支出（前第2四半期連結累計期間は1,083百万円の支出）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。また、設備投資並びに事業投資等の長期資金需要につきましては、自己資金はもとより、金融機関からの借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,000,000	60,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	60,000,000	60,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		60,000		3,000		6,044

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
公益財団法人三木瀧蔵奨学財団	神戸市中央区京町79番地	7,640	17.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,566	8.22
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区東3丁目22番14号	3,273	7.54
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 B O F A 証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4番1号 日本橋一丁目三井ビルディング)	2,468	5.69
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,182	5.03
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,170	5.00
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA GENEVA, CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2 PLACE DU LAC, CASE POSTALE 3580, 1211 GENEVA 3, SWITZERLAND (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,948	4.49
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	1,641	3.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	936	2.16
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	871	2.01
計		26,697	61.51

(注) 1. 当社は自己株式16,594千株を所有しております。

2. 信託銀行各社の所有株式数につきましては、信託業務を確認することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。



(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,594,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,393,600	433,936	
単元未満株式	普通株式 11,600		
発行済株式総数	60,000,000		
総株主の議決権		433,936	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三共生興株式会社	大阪市中央区安土町二丁目5番6号	16,594,800		16,594,800	27.66
計		16,594,800		16,594,800	27.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,108	14,916
受取手形及び売掛金	3,227	3,200
商品及び製品	1,560	1,853
仕掛品	3	2
原材料及び貯蔵品	4	5
未収還付法人税等	62	21
その他	170	370
貸倒引当金	7	3
流動資産合計	22,131	20,367
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,134	6,962
土地	2,950	2,950
使用権資産（純額）	111	259
その他（純額）	102	85
有形固定資産合計	10,299	10,258
無形固定資産		
商標権	4,417	3,747
その他	92	84
無形固定資産合計	4,510	3,832
投資その他の資産		
投資有価証券	13,967	14,560
退職給付に係る資産	6	6
その他	769	518
貸倒引当金	36	23
投資その他の資産合計	14,706	15,061
固定資産合計	29,516	29,151
資産合計	51,648	49,519

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,664	1,956
短期借入金	2,820	2,820
リース債務	580	232
未払金	369	30
未払費用	1,232	523
未払法人税等	182	67
その他	457	373
流動負債合計	7,308	6,003
固定負債		
リース債務	1,288	84
繰延税金負債	3,482	3,550
退職給付に係る負債	302	311
長期預り金	792	781
その他	143	143
固定負債合計	6,009	4,871
負債合計	13,317	10,875
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	6,178	6,227
利益剰余金	29,622	30,005
自己株式	5,984	6,146
株主資本合計	32,817	33,086
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,072	7,271
繰延ヘッジ損益	15	2
為替換算調整勘定	1,972	2,022
退職給付に係る調整累計額	11	9
その他の包括利益累計額合計	5,127	5,261
非支配株主持分	386	296
純資産合計	38,330	38,644
負債純資産合計	51,648	49,519

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	8,293	7,668
売上原価	4,859	4,509
売上総利益	3,434	3,158
販売費及び一般管理費	1 2,552	1 2,292
営業利益	882	866
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	263	246
為替差益	6	23
その他	193	76
営業外収益合計	463	347
営業外費用		
支払利息	29	24
店舗等除却損	15	-
その他	12	25
営業外費用合計	57	49
経常利益	1,288	1,164
特別利益		
債務免除益	-	929
リース解約益	-	164
助成金収入	207	81
投資有価証券売却益	633	-
固定資産売却益	14	-
特別利益合計	855	1,175
特別損失		
減損損失	2 1,718	2 625
臨時休業等による損失	3 201	3 42
特別退職金	164	-
投資有価証券売却損	28	-
投資有価証券評価損	6	-
特別損失合計	2,119	668
税金等調整前四半期純利益	24	1,671
法人税、住民税及び事業税	295	164
法人税等調整額	263	271
法人税等合計	31	436
四半期純利益又は四半期純損失( )	7	1,235
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	13
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	17	1,222

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	7	1,235
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	198
繰延ヘッジ損益	7	12
為替換算調整勘定	83	49
退職給付に係る調整額	2	1
その他の包括利益合計	52	134
四半期包括利益	44	1,370
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34	1,356
非支配株主に係る四半期包括利益	10	13

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	24	1,671
減価償却費	467	266
減損損失	1,718	625
貸倒引当金の増減額(は減少)	44	16
受取利息及び受取配当金	264	247
支払利息	29	24
固定資産売却損益(は益)	14	
売上債権の増減額(は増加)	279	26
棚卸資産の増減額(は増加)	110	295
仕入債務の増減額(は減少)	432	289
投資有価証券売却損益(は益)	604	
リース解約益		164
債務免除益		929
役員賞与の支払額	56	59
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	147	6
未払消費税等の増減額(は減少)	48	263
その他	310	624
小計	705	308
利息及び配当金の受取額	264	247
利息の支払額	29	24
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	275	229
営業活動によるキャッシュ・フロー	664	301
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	75	8
有形固定資産の売却による収入	31	
投資有価証券の取得による支出	1	300
投資有価証券の売却による収入	966	
その他	15	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	905	331
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出		162
配当金の支払額	871	654
非支配株主への配当金の支払額	3	3
リース債務の返済による支出	202	1,293
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,083	2,165
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	479	2,192
現金及び現金同等物の期首残高	14,395	17,108
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,874	14,916

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ177百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は183百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。



(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料及び手当	553百万円	432百万円
販売スタッフ費等	698 "	696 "
退職給付費用	42 "	28 "
貸倒引当金繰入額	28 "	"

- 2 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
販売店舗及び事務所	建物及び構築物	横浜市西区他	2
	工具、器具及び備品	熊本県熊本市他	2
	長期前払費用	熊本県熊本市他	2
	使用権資産	ロンドン	1,711
計			1,718

当社グループは、事業別を基本とし、賃貸用資産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。

上記資産グループにおきましては、閉鎖が決定または将来の使用見込みがないと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は販売店舗及び事務所においては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が零またはマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	商標権	ロンドン	625
計			625

当社グループは、事業別を基本とし、賃貸用資産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。

商標権については、英国の連結子会社であるDAKS SIMPSON LIMITEDにおいて、経営環境の悪化等により当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は事業用資産においては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.0%～15.1%の割引率で割り引いて算定しております。

- 3 臨時休業等による損失

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言に伴う店舗等の休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費等)を「臨時休業等による損失」として特別損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言に伴う店舗等の休業期間中に発生した固定費(人件費等)を「臨時休業等による損失」として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	14,874百万円	14,916百万円
現金及び現金同等物	14,874百万円	14,916百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	874	20.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	655	15.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,484	3,831	978	8,293		8,293
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	311	86	399	399	
計	3,485	4,142	1,064	8,693	399	8,293
セグメント利益	618	226	287	1,132	250	882

(注) 1. セグメント利益の調整額 250百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 272百万円及びセグメント間取引消去等22百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業		
減損損失	1,718				1,718

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,239	3,634	794	7,668		7,668
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	228	80	309	309	
計	3,240	3,863	874	7,978	309	7,668
セグメント利益	655	161	291	1,108	241	866

(注) 1. セグメント利益の調整額 241百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 249百万円及びセグメント間取引消去等 8百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業		
減損損失	625				625

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更等)」に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「ファッション関連事業」の売上高、セグメント利益はそれぞれ177百万円増加しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業	
店頭販売等	2,300			2,300
製品OEM		3,421		3,421
イベントホール等			225	225
その他	939	212		1,152
顧客との契約から生じる収益	3,239	3,634	225	7,100
その他の収益			568	568
外部顧客への売上高	3,239	3,634	794	7,668

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	0円41銭	28円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	17	1,222
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	17	1,222
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,705	43,618

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

三共生興株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	里 見 優
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 崇

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三共生興株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三共生興株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。